

帝京科学大学共同研究規程

(目 的)

第1条 本規程は、帝京科学大学（以下「本学」という。）における共同研究の取扱い等に関し必要な事項を定め、もって研究活動の振興及び円滑化に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において「共同研究」とは、民間等外部の機関（以下「学外機関」という。）から研究者及び共同研究に係る研究費（以下「研究費」という。）又はそのいずれかを受け入れて、本学の専任教員が当該学外機関と共通の課題について共同して行う研究をいう。

(共同研究の実施の原則)

第3条 共同研究は、本学の教育・研究上有意義であり、かつ、本学の教育・研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り実施するものとする。

(申請手続)

第4条 共同研究の実施を予定する者は、研究代表者を定め、所定の共同研究申込書に別に定める共同研究契約書案を添えて、学長に提出するものとする。

2 学外機関又は学外機関の研究者との共同研究を実施する上で、学外者が本学の施設、設備等を使用するときは、あらかじめ研究代表者の所属長等の承認を得るものとする。

(研究員の受け入れ)

第5条 本学は、共同研究の実施に伴い、学外機関の研究者を「学外機関共同研究員」（以下「共同研究員」という。）として受入れることができる。

2 前項の共同研究員は、学外機関に所属する者で、その職名の如何にかかわらず現に研究に従事しており、共同研究のために在職のまま本学に派遣されるものとする。

(研究期間)

第6条 共同研究の期間は、1研究課題につき原則として3年以内とする。

2 前項に定める期間を超えて研究の継続が必要な場合には、第4条により改めて継続の申請手続を行うものとする。

3 1研究課題における継続研究は、原則として2年（通算5年）とする。

(研究の審査)

第7条 学長は、共同研究申込書等を受理したときは、その共同研究計画の実施及び共同研究契約の締結の可否について研究推進委員会の議を経て決定し、理事長に報告する。

2 前項の場合、必要に応じ、研究推進委員会の構成員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(契約の締結)

第8条 契約の当事者は、学校法人帝京科学大学理事長とする。

- 2 学外機関において指定の契約書があり、あらかじめ本学の承認を受けた場合は、指定の契約書により契約を締結できるものとする。

(研究費)

第9条 共同研究に要する研究費の取扱いについては、学外機関が定める方法を除き、学校法人帝京科学大学経理規程によりこれを処理しなければならない。

- 2 共同研究の経費は、双方が分担した研究に要する費用を各自負担するものとする。ただし、負担区分の明確でないものについては双方が別途協議して定めるものとする。
- 3 前項にかかわらず、学外機関から共同研究に要する研究費を受け入れることができる。
- 4 前項に基づき受け入れた共同研究費については、10%相当額を間接経費として徴収するものとする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

(設備等の取扱い等)

第10条 共同研究に要する経費により、研究の必要上本学が新たに取得した設備等は、本学の所有に属するものとする。

- 2 研究の遂行上必要がある場合は、共同研究を実施する学外機関からその所有に係る設備等を受け入れることができるものとする。この場合における設備等の搬入及び備え付けに要する経費は外部機関が負担するものとする。

(共同研究の中止又は期間変更等)

第11条 研究代表者は、やむを得ない理由により共同研究を中止又は期間の変更等を行う必要が生じた場合は速やかに変更の届けを学長に提出するものとする。

- 2 前項により共同研究を中止する場合は、直ちに契約を解除する。また、期間変更等の場合は、変更等の契約を締結するものとする。

(研究成果の報告及び公表)

第12条 研究代表者は、契約書に特段の定めがある場合を除き、研究期間終了後3箇月以内に研究成果等を学長に報告しなければならない。

(知的財産権の帰属)

第13条 学外機関との共同研究により得られた研究成果に基づく特許権、実用新案権、意匠権、商標権等知的財産権の帰属は、原則として本学及び相手方の共有とし、出願に際しては、持分等を定めた共同出願に関する契約を締結するものとする。

(改廃手続)

第14条 この規程の改廃は、研究推進委員会の意見を聴いて、学長が定める。

附則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 「06-12 帝京科学大学共同研究規程」及び「06-13 帝京科学大学共同研究取扱規程」は廃止する。

別紙様式

令和 年 月 日

学校法人 帝京科学大学理事長 殿

研究代表者 所 属
職 名
氏 名

共 同 研 究 申 込 書

共同研究規程を遵守の上、共同研究計画書のとおり共同研究を申し込みます。

共同研究計画書

研究題目							
研究の概要							
研究の特色・意義							
当研究に関する国内及び国外における研究状況							
研究組織	氏名	所属・職	現在の専門	役割分担			
研究費※ (単位:千円)	負担区分	直接経費				間接経費	合計
		研究費	人件費	旅費	小計		
	合計						
研究期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
その他参考となる事項							
事務連絡先	所属		職・氏名		電話番号		

※ 研究期間中の総額研究費を記入すること。